

No	項目	質問	回答
1	指定管理者募集要項 7ページ 17 広域連合と指定管理者とのリスク分担（及び10ページの別表リスク分担表）	地震、停電などの不可抗力により、メルトタワーからペトトルへ送られる蒸気の供給が停止したことに起因して休館措置となった場合、この間の利用料金は貴連合にて負担していただけるのでしょうか。リスク分担表では「協議」となっていますが、基本的なお考えを御教示ください。	不可抗力による事業の中断にかかるリスク分担について、自然災害など予期しない事由による事業の中断の場合、指定管理者の責めに帰すべき事由による二次被害の発生又は被害の拡大によるものを除き、事業中断の要因や当該施設の利用状況を勘案の上、当該臨時休業期間にかかる利用料金相当額の負担金支払等の検討をすることになります。 具体的な分担割合や負担金額等については、西いぶり広域連合と指定管理者が協議のうえ決定します。
2	指定管理者募集要項 4ページ 8（5）ア 決算書	平成27～29年度の決算書について、平成30年度の会社分割により事業を承継した会社が本業務に応募する場合は、会社分割前の決算書を添付することで宜しいでしょうか。	よろしいです。募集要項の当該項目※部「新たに設立する団体（法人）又は設立初年度の団体（法人）にあっては、これに類する書類の提出に替えてください。」により、分割前の決算書を添付ください。
3	指定管理者募集要項 7ページ 19 管理に要する経費の補填及び返還	物価変動に伴って行われる委託料の補填又は減額について、この清算行為が可能となる一定の基準（例として、燃料費及び光熱水費の提案額の±5%以上など）を御教示ください。	募集要項の別紙「指定管理者制度における管理経費の補填・返還の取扱いについて」中、「補填等金額算出」により、補填または減額金額の算出を行います。 燃料費・光熱水費の基本単価が大きく変動する場合で、該当項目の変動後支出予定総額について、該当項目の提案金額中の支出総額部分×1%分を超過する増減があった場合に補填等の対象となります。
4	指定管理者募集要項 6ページ 15 管理に要する経費（2）	経理の方法について単独の会計処理をする必要があります。とありますが、会計手法として別添資料の方法にて管理する場合、貴連合の要求する単独の会計処理であると考えて宜しいでしょうか。	質問書添付の図表では、指定管理者共同企業体と構成員ごとに独立した口座により、出入金が行われることとなっているため、単独の会計処理が行われているものと見受けられます。 なお、会計処理にあたっては、帳簿類及び証憑の整備・保管・仕訳と仕訳書への確実な記帳について留意ください。